

「事務機器（品工種コード：504, 505）」グリーン調達ガイドライン

策定 2002年 3月8日
改訂 2026年10月1日
九州電力(株)
ビジネスソリューション本部

1 適用範囲

本ガイドラインの適用範囲は、九州電力(株)が調達する事務機器（リースを含む）（品工種コード：504, 505）について適用します。

*品工種コードとは、当社のデータ管理用の社内用コードです。

2 対象品目と判断基準

品目ごとに記載のある環境ラベルの貼付があること

対象品目	判断基準
コピー機 FAX	グリーン購入法 エコマーク 国際エネルギースターロゴ 【参考】グリーン購入法の省エネ基準を満足すること 等

（参考となる環境ラベル）



グリーン購入法※



エコマーク



国際エネルギー
スターロゴ

※グリーン購入法は、確定したラベルがないため、参考としてください。

以 上